

みんなで進める地域福祉の目標と取り組み

めざす地域福祉の姿（基本理念）

いつも自分らしく生きるために、 みんなで支え合う地域づくり

地域福祉をみんなで進めていくためには、市民、地域、行政がそれぞれの役割をもって、互いに協力し合いながら取り組む必要があります。

そこで、石巻市及び関係機関では、次の4つの基本目標のもと、市民や地域の取り組みを支援していきます。



基本目標

1

(自助) 自分らしく暮らせる地域づくり

1-1 地域社会や交流機会への参加

市民の取り組み：地域で仲間や世代間で積極的に交流しましょう。

地域の取り組み：地域活動や行事に参加しやすいように努めましょう。

など

1-2 就労・生きがいづくりへの支援

市民の取り組み：何事にも関心をもち、趣味や生きがいを見つけましょう。

地域の取り組み：趣味や特技等を地域づくり活動に活かす場を持ちましょう。

など

1-3 社会的な自立への支援

市民の取り組み：生活の自立にむけて、必要な情報の収集や、積極的な相談を心がけましょう。

地域の取り組み：高齢者や障害のある人へ地域でできる支え合いを考えてみましょう。

など

基本目標

2

(互助・共助) 支え合い・助け合いをつなぐ地域づくり

2-1 支え合い意識の醸成・福祉教育

市民の取り組み：地域のできごとに関心を持ちましょう。

地域の取り組み：地域で子育て家庭や高齢者などと交流の場を持ち、幼少期から福祉を学ぶ場を設けましょう。

など

2-2 コミュニティの再生への支援

市民の取り組み：隣近所の人と「ありがとう」「お互いさま」と思いやりを持って関わりましょう。

地域の取り組み：困っている人などを見つけ、見守りなどの活動を通じ支え合しましょう。

など

2-3 地域福祉ネットワークの構築

市民の取り組み：解決が難しい困りごとを抱えている人に、関係機関などに相談するようすすめましょう。

地域の取り組み：地域で助け合いながら解決できるようなしくみを考えてみましょう。

など

2-4 ボランティア・NPO活動の推進

市民の取り組み：地域活動やボランティア活動に関心を持ち、地域の支え合いに参加しましょう。

地域の取り組み：地域の中で活動する団体と積極的に交流を図りましょう。

など

- 重点事項 1** : コミュニティの再生 (人同士をつなぐ仕組み)
- 重点事項 2** : 地域ネットワークの構築 (支援をつなぐ仕組み)
- 重点事項 3** : 安心できる暮らしの確保 (安心をつなぐ仕組み)

基本目標

3

(公助) 適切な支援につなぐ地域づくり

3-1 わかりやすい情報の提供

市民の取り組み : 必要な知識を正しく身につけるようにしましょう。

地域の取り組み : 情報が必要な人がいたら、伝えたり相談するようすすめましょう。 など

3-2 気軽に相談できる体制

市民の取り組み : 日ごろから身近な相談支援機関を確認しておきましょう。

地域の取り組み : 民生委員児童委員、保健推進員、ボランティア、NPOなど、各関係機関が、お互い協力・連携し、地域で困っている人たちを支え合いましょう。 など

3-3 虐待防止や権利擁護への取り組み

市民の取り組み : 人権を尊重し、すべての人に思いやりを持って接しましょう。

地域の取り組み : 地域で人権侵害などを発見した時は関係機関などと連携し、迅速・適切に対応しましょう。 など

3-4 サービスの質の向上

市民の取り組み : 必要な情報を集め、制度を正しく理解し、自分に最適なサービスを選択しましょう。

地域の取り組み : ボランティア団体、NPO、サービス提供事業者は利用者ニーズと地域特性を踏まえたサービスに努めます。 など

基本目標

4

(公助) 安心をつなぐ地域づくり

4-1 災害時の支援体制

市民の取り組み : 災害時は自力または周囲の協力を得ながら”まず避難”することを考えましょう。

地域の取り組み : 災害時や緊急時の要援護者について把握しておきましょう。 など

4-2 地域の安全・安心対策

市民の取り組み : 災害時の連絡体制、避難方法、避難場所を確認しておきましょう。

地域の取り組み : 自主防災組織の結成や見守り活動の実施により、事故・犯罪防止などに取り組みましょう。 など

4-3 保健・医療の連携

市民の取り組み : 自身の健康状態を確認し、健康の維持・増進に努めましょう。

地域の取り組み : 医療・保健・福祉の各関係機関は協力し、地域を支援しましょう。 など

4-4 保健福祉の人材育成

市民の取り組み : 地域での支え合いを意識し、自身のできる範囲で地域の支え合いに協力しましょう。

地域の取り組み : 地域での支え合い活動に関心の高い人や保健福祉の知識を持っている人を、地域で発見しましょう。 など

地域での支え合いの実現にむけて…

石巻市では地域福祉計画(第2期)を策定しました

地域福祉計画とは？

核家族や高齢者の一人暮らしが増えている今、日常の困りごとなど、地域の支え合いで解決していく「地域福祉」による取り組みが必要です。

その「地域福祉」を進めていく方法やしきみをつくるために、市では「地域福祉計画」を策定しました。

これは、社会福祉法という法律の第107条に決められている計画です。

石巻市の地域福祉計画のめざす姿はどんなものでしょう(基本理念)

「いつも自分らしく生きるために、みんなで支え合う地域づくり」です。

どうのこと??



たとえば…

「困ったとき、相談して早く解決できてよかったわ」とか、
「差別や仲間はずれなんか誰もしていないよ」とか、
「近所の人同士、とっても仲がいいのよ」なんていうまちは
多くのひとが安心して住める「まち」なのではないでしょうか。

この計画のめざす石巻市の姿は

- ・市民のみんなが積極的に地域と関わり、地域活動や交流機会に参加して、“顔の見える関係”が生まれています。
- ・生きがいづくりや就労などを通じて自分らしくいきいきと暮らしています。
- ・ボランティア団体やNPO等と連携しながら、ちょっとした困りごとは地域で解決できます。
- ・市民一人ひとりの人権を尊重し、虐待防止、早期発見、解決に取り組んでいます。
- ・防災や防犯意識を向上し、災害時要援護者等に必要な支援が行える体制を作ります。
- ・地域福祉コーディネーターを育成・配置し、地域福祉活動を進めています。

など

発行者 石巻市
編集 福祉部福祉総務課
〒986-8501 宮城県石巻市穀町14番1号
TEL 0225-95-1111(代) FAX 0225-22-3454
E-mail iswelfare@city.ishinomaki.lg.jp
市ホームページ <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>